

鳥取県告示第248号

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定に基づき、介護老人保健施設の開設を許可したので、同法第104条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成25年3月29日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

開設者の名称又は氏名	介護老人保健施設の名称	介護老人保健施設の所在地	許可年月日
医療法人昌生会	介護老人保健施設新田	米子市中島二丁目1-46	平成25年4月1日